

施策名	目標 5-4 動物の愛護・管理											担当部局名	自然環境局 総務課動物愛護管理室				
施策の概要	飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。											政策評価実施予定時期				政策評価実施時期	令和 7年 8月
達成すべき目標	自治体における犬及び猫の返還及び譲渡を積極的に進めること並びに、自治体における犬及び猫の殺処分数の減少(平成30年度比50%減となる2万頭以下)											政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等																
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠					達成
	基準年度		目標年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度						
1 自治体における犬及び猫の返還・譲渡率の増加(増加傾向維持)	61.80%	H30年度	増加傾向維持	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	国等が取り組むべき動物愛護管理施策を定めている動物愛護管理基本指針において、令和12年度までに目指すこととされているため。					○
					75.80%	78.00%	0.8	集計中	-	-	-						
2 自治体における犬及び猫の殺処分数の減少(平成30年度比50%減となる2万頭以下)	38千頭	H30年度	2万頭	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	国等が取り組むべき動物愛護管理施策を定めている動物愛護管理基本指針において、令和12年度までに目指すこととされているため。					○
					1.4万頭	1.2万頭	0.9万頭	集計中	-	-	-						
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 動物の愛護及び管理事業(平成18年度)	1.2	4987	(5) -	-	-	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-	-	-	-
(2) -	-	-	(6) -	-	-	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-	-	-	-
(3) -	-	-	(7) -	-	-	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-	-	-	-
(4) -	-	-	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-	-	-	-
目標達成度合いの測定結果			②目標達成														
(各行政機関共通区分)			(判断根拠)														
			返還・譲渡率は、目標のとおり増加傾向にある。また、殺処分数は0.9万頭で、目標値の2万頭を下回っている。														

評価結果	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	<p>これまで、「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本指針(以下、「基本指針」という。)」に基づき、令和12年度における殺処分数を2万頭(平成30年度比50%減)とすることを目標として施策を評価してきたが、本目標については令和3年度に達成された。 unnecessary 殺処分を削減するためには、適正飼養推進にかかる普及啓発等による引取り数の減少、マイクロチップの装着等所有明示措置による返還率の向上、譲渡促進が重要である。相当程度進展が確認されているため、施策は達成すべき目標に寄与しており、引き続き施策を継続することが重要である。</p>		
	次期目標等への反映の方向性	【施策】	返還率の向上や譲渡促進といった殺処分数の減少に寄与する施策を継続することで殺処分数の削減を図る。	
		【測定指標】	<p><自治体における犬及び猫の返還・譲渡率の増加(増加傾向維持)> <自治体における犬及び猫の殺処分数の減少(平成30年度比50%減となる2万頭以下)> 指標は「基本指針」に沿って設定している。 基本指針には、「(前略)個体の返還及び適正な譲渡促進を積極的に進め、令和12年度の殺処分数について、平成30年度比50%減となるおおむね2万頭を目指すこと」とされている。 以上を踏まえ、目標達成に向けた「マイクロチップの装着義務化」や「譲渡促進事業」等の施策による効果を測定するため、「殺処分数の減少」と「返還・譲渡率の増加」の2つの指標を引き続き用いる。</p>	
学識経験を有する者の知見の活用	<p><参考: 施策の実施における活用状況> 中央環境審議会動物愛護部会において、動物愛護管理施策の進捗状況を報告するとともに、出された意見を施策に反映している。</p>	SDGs目標との関係	<p>【主な目標】 災害時におけるペット連れ被災者の一時預かり拠点施設としても活用される自治体の動物収容・譲渡施設の新改築等の事業の支援を通じて犬及び猫の返還及び譲渡を積極的に進めることで、人と動物の共生する社会の実現を図り、目標11番「住み続けられるまちづくりを」の達成に貢献できた。</p> <p>【副次的効果が期待される目標】 自治体や民間団体と連携して犬及び猫の返還及び譲渡を積極的に進めることにより、目標17番「パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に貢献できた。</p>	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	動物愛護管理行政事務提要			

施策名	目標 5-5 自然とのふれあいの推進	担当部局名	自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課 総務課国民公園室 野生生物課										
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに応えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。	政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和 7年 8月								
達成すべき目標	安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することでエコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保護と適正な利用を図る。	政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進										
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 生物多様性国家戦略2023-2030第1部等 新時代のインバウンド拡大アクションプラン 骨太の方針2023第4章 新資本主義戦略フォローアップⅢ等 観光立国推進基本計画第3												
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値									測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成
			基準年度	目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
1 自然公園の年間利用者数の推移(千人)※暦年	-	-	前年度実績値比1%増	-	559,888	547,888	689,655	797,054	-	-	-	自然とのふれあいの機会を増加させるため、自然公園の年間利用者数を評価する。	○
					542,463	682,827	789,163	集計中	-	-	-		
2 エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定を受けた地域を1以上有する都道府県数	-	H20年度	47	R10年度	-	-	22	27	32	37	42	全体構想の認定数が増加することは、エコツーリズムの推進に直接的に結びつき、自然と人の共生について国民の意識の向上を図ることに繋がる。	×
					15	17	18	19	-	-	-		
3 温泉の自噴湧出量(L/分)	651,265	S45年度	前年度の水準を維持	-	680,000	671,354	672,510	667,434	-	-	-	温泉資源が保護され、適正に利用されているかは自然の産物である「温泉の自噴湧出量」を把握することで定量的に把握することが可能となるため。	△
					671,354	672,510	667,434	集計中	-	-	-		
4 国民公園等年間利用者数(千人)	-	-	前年度実績値比1%増	-	3,936	4,883	9,520	12,727	-	-	-	旧皇室園地として日本の歴史・伝統に触れつつ、緑や庭園を手軽に楽しめる場を提供するため、国民公園等の年間利用者数を評価する。	○
					4,834	9,426	12,601	13,660	-	-	-		
5 国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数	-	-	12	R6年度	12	12	12	12	12	12	12	自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るため、国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数を評価する。	○
					12	12	12	12	-	-	-		
6 国立公園訪日外国人利用者数	-	-	667万人	R7年度	-	-	-	-	667万人	-	-	・政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき実施している「国立公園満喫プロジェクト」において、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ国内外利用者をコロナ影響前の水準に回復することを新たな目標として設定しているもの。	○
					-	-	585万人	844万人	-	-	-		

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1) 国立公園等 利用等推進 事業費	1,2,5,6	004894	(5) -	-	-	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-
(2) 自然公園等 事業費等 (平成6年度)	4,5	004921	(6) -	-	-	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-
(3) 温泉の保護 及び安全・適 正利用推進 事業 (平成18年 度)	3	004920	(7) -	-	-	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-
(4) 国民公園等 魅力向上推 進事業 (令和2年度)	4	004924	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-

評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり											
	目標達成が 出来なかつ た要因、そ 他施策の 課題等	(判断根拠)	測定指標のうち、自然公園の年間利用者数の推移については、目標を達成した。三陸復興国立公園は、今年度の結果をもって判断する。 測定指標のうち、温泉の自噴湧出量については、令和6年度は集計中だが、令和5年度はおおむね前年度の水準を維持している。 測定指標のうち、国立公園訪日外国人利用者数については、目標年より1年早く、目標を達成した。 エコツーリズム推進法の規定に基づく全体構想の認定数については目標数値を下回っているものの、他の指標においては目標を上回って推移していることから、相当程度進展ありと判断する。											
	次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】	<p><安全で快適な自然とのふれあいの場の提供・人材育成> ・ポスト2020国際枠組み等の構築を見据え、生物多様性の主流化に向け、自然とのふれあいが更に重要になると考えられることから、引き続き目標を推進する。</p>											
	【測定指標】	<p><自然公園の年間利用者数の推移> ・自然公園法に基づく自然公園全体で自然ふれあい活動の推進を行っていくために適切な指標であり、次年度も継続して設定する。</p> <p><エコツーリズム推進法の規定に基づく全体構想の認定数> ・エコツーリズム推進全体構想について、令和10年度に全体構想認定数が1以上ある都道府県数が47になることを目標として、毎年4～5件認定することを次年度以降の目標とする。</p> <p><温泉の自噴湧出量> ・温泉の自噴湧出量が前年度水準をおおむね維持していることをもって、温泉法の適正な運用により温泉資源が保護されていることを定量的に確認できることから、引き続き温泉の自噴湧出量の維持を目標とする。</p> <p><国民公園年間利用者数の推移> 利用者数の推移を測定し各施策による利用者数の増加を把握するため、国立公園の利用者数は測定指標1に統合し、次年度以降は国民公園等の利用者数のみを測定指標4として設定する。</p> <p><国立公園における自然再生事業推進のための実施計画数> 自然とのふれあいの推進を直接的に評価する指標ではなく、当該指標の実績向上に直結する事業が存在しないため、施策目標の測定指標としては不適と判断し削除する。</p> <p><国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数> 国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数は、生物多様性国家戦略2023-2030に掲載されていないことから、当該目標を、同戦略中に「行動目標>具体的施策>2-5-12 次世代の鳥獣保護管理の担い手の確保・育成」として掲載されている、<都道府県当たりの専門的知見を有する職員の平均数>に見直す。</p> <p><国立公園訪日外国人利用者数> インバウンドの回復を受けて、新型コロナウイルスによる影響を受ける前の数値を目標として、段階的な回復を目指してきたが、1年前倒しで達成した。政府目標(2030年訪日外国人旅行者数6,000万人)を踏まえた国立公園の2030年目標については、令和7年度中に設定予定。</p>												

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p><参考・施策の実施における活用状況> 国立公園満喫プロジェクト有識者会議において、国立公園の利用者数や取組内容について報告するとともに、出された意見を施策に反映している。</p>	<p>SDGs目標との関係</p>	<p>【主な目標】 ・国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物多様性の確保に寄与するため、自然資源や景観の保全をしつつ、自然公園を自然ふれあいの場所として提供し、ふれあい活動をサポートする人材を育成することでエコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図った。これらは、目標3番「すべての人に健康と福祉を」、14番「海の豊かさを守ろう」及び15番「陸の豊かさを守ろう」への達成に貢献できた。</p> <p>【副次的効果が期待される目標】 自然公園では、山や里、川、海などをフィールドとした、自然ふれあいプログラムの実施し、自然環境調査、外来生物駆除など、子どもパークレンジャーとしての仕事体験の機会を提供している。このことは、親も含めた目標4番「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献できた。</p>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>自然公園等利用者数調</p>		

施策名	目標 5-7 国際観光資源の整備	担当部局名	自然環境局 総務課 国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課		
施策の概要	美しい国立公園等の自然を持続的に活用し観光資源の整備等により国内外の旅行者の地域での体験や滞在の満足度の向上を図るとともに、地域の経済社会を活性化させ、自然環境への保全へ再投資される好循環を生み出す。	政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和 7年 8月
達成すべき目標	2025年までに国内外の国立公園利用者数を新型コロナウイルスの影響前に回復させ、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げる2030年訪日外国人旅行者数6,000万人等の目標や、2023年3月に策定された「観光立国推進基本計画」に掲げる2025年までに訪日外国人利用者数を2019年水準超えにする目標と「観光先進国」の実現に貢献するとともに、国立公園の保護と利用の好循環を実現する。	政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進		

施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) 第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定)第3 2.(3)① 等

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成
	基準年度	目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
1 国立公園訪日外国人利用者数	490万人	H27年度	667万人	R7年度	-	-	-	-	667万人	-	-	・政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」及び「観光立国推進基本計画」に基づき実施している「国立公園満喫プロジェクト」において、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ国内外利用者をコロナ影響前の水準に回復することを新たな目標として設定しているもの。	○
2 滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数(累積)	-	-	35拠点	R7年度	20拠点	25拠点	30拠点	-	35拠点	-	-	・利用拠点計画に基づき、滞在環境の上質化に向けて、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド機能向上、文化的まちなみ改善の事業を実施することにより、国立公園利用者の体験滞在の満足度向上やリピーター増加に繋がることから、測定指標として選定している。目標値は、従前の実績と利用拠点数の増加傾向をベースに設定している。	-
3 利用施設の多言語化	-	-	111施設	R10年度	40施設	40施設	40施設	79施設	87施設	95施設	103施設	・国立公園等の自然体験拠点における案内板や、ビジターセンター等の施設を中心として、スマホアプリ、QRコード等のICTを駆使し、現地の自然・文化・歴史がつながる奥深い多言語解説を面的に充実させる目標を定めたもの。令和5年度実績において、当初の目標数を大きく上回って整備は進んでいる状況であるが、まだ多言語化を望む施設は残されており、引き続き整備を加速させていくことから、令和5年度整備実績をベースとし、年間8施設を整備、令和10年度において111施設の整備を目標とする。	○
4 ビジターセンター等機能強化	-	-	74施設	令和10年度	60施設	60施設	60施設	62施設	65施設	68施設	71施設	・国立公園の利用拠点であるビジターセンター等の情報提供機能を強化することにより、体験滞在の満足度向上やリピーターの増加等につながるため、機能強化の実施施設数を目標として定める。 ・自然を満喫できるアクティビティ等の情報を一元的に多言語で提供する機器等の整備、VR等のデジタル技術を活用した国立公園の理解を深める情報提供施設等の整備のいずれかを実施した場合には、1施設としてカウントする。令和5年度実績により、当初の目標数を概ね達成できる見通しとなったが、(仮称)日高山脈襟裳十勝国立公園の新規指定等により、一層の情報提供機能の強化が必要となることから、目標年を令和10年度とし、目標数を74施設とする(3施設/年)。	○
5 国立公園一括情報サイトへの訪問回数	-	-	24万	R7年度	24万	24万	24万	24万	24万	-	-	・訪日外国人に対して、効果的・効率的な国立公園の情報発信を行うため、JNTOグローバルサイト内に国立公園の一括情報サイトを構築(H31.2)し、当該サイトをランディングサイトとして充実させると共に、同サイトへ誘導する情報発信を行っているため、同サイトにおけるユーザーの閲覧状況を計る目標を定めたもの。 なお、目標値は、「国立公園満喫プロジェクト」において、国内外の国立公園利用者数を新型コロナウイルス感染拡大影響前の水準に回復させることを目標としていることを踏まえ、コロナ影響前の令和元年度の実績値を設定し、令和6年度実績より毎年確実に取得し比較可能なサイト訪問者数とする。	×
6 国立公園における自然体験アクティビティガイドラインを満たす自然体験アクティビティ数	-	-	600	R5年度	-	500	600	600	-	-	-	自然体験活動促進計画、インタープリテーション計画等の計画に基づき自然体験アクティビティの整備が進むことにより、滞在の満足度向上やリピーターの増加等につながるため、国立公園における自然体験アクティビティガイドラインのフェーズ1を満たす自然体験アクティビティ数を目標として定める。	○

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1) 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業(令和元年度)	1.2	004265	(5) 京都御苑訪日外国人観光促進事業(令和2年度)	1	004279	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-
(2) 国立公園等多言語解説等整備事業((旧)国立公園多言語解説等整備事業)(平成30年度)	1.3	004266	(6) 国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業(令和3年度)	1.6	004569	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-
(3) 国立公園等利用促進事業(令和元年度)	1.4	004268	(7) 京都御苑魅力向上資源アーカイブ事業(令和3年度)	1	004598	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-
(4) 国立公園利活用促進円滑化事業(令和元年度)	1.5	004269	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-

評価結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	目標達成度の測定結果 (判断根拠)	測定指標のうち、国立公園訪日外国人利用者数については、目標を1年前倒しで達成。 測定指標のうち、滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数については、目標を達成。 測定指標のうち、利用施設の多言語化については、目標を達成。 測定指標のうち、国立公園一括情報サイトへの訪問回数については、目標達成率約75%ながら、令和5年度から令和6年度にかけて36%増加するなど、数値は毎年増加している状況。 測定指標のうち、国立公園における自然体験アクティビティガイドラインを満たす自然体験アクティビティ数については目標を達成。
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	-
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 インバウンドの回復を受けて、2021年以降の訪日外国人利用者数の目標設定については、2025年までに訪日外国人の国立公園利用者数を新型コロナウイルスの影響前に回復させることとし、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げる2030年訪日外国人旅行者数6,000万人等の目標と「観光先進国」の実現に貢献することとする。 【測定指標】 <国立公園訪日外国人利用者数> インバウンドの回復を受けて、新型コロナウイルスによる影響を受ける前の数値を目標として、段階的な回復を目指す。令和6年に1年前倒しで目標を達成。政府目標(2030年訪日外国人旅行者数6,000万人)を踏まえた国立公園の2030年目標については、令和7年度中に設定予定。 <滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数> 利用拠点の再生・上質化が進むことで魅力が向上し、来訪者の増加、滞在時間の増加が図られるため、引き続き、官民による国立公園利用拠点計画を作成し、滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数の増加を図っていく。 <利用施設の多言語化> 令和5年度目標に対し、目標値を大きく超えて整備は進んでいるが、外国人観光客が情報収集を行う際のツールとして引き続きの整備が必要なことから、令和5年度までの取組状況を踏まえ、令和6年度以降の整備目標を設定して、取組を進める。 <ビジターセンター等機能強化> 国立公園等利用の拠点となるビジターセンターの機能強化を図ることで、外国人観光客にわかりやすく国立公園の魅力を伝えることが可能となることから、令和6年度までの取組状況を踏まえ、令和7年度も令和6年度までと同程度の整備目標を設定して取組を進める。 <国立公園一括情報サイトの訪問回数等> 国立公園一括情報サイトについて、新型コロナウイルスによる影響を受ける前の数値を目標として、引き続き訪問回数等の段階的な回復を目標とする。 <国立公園における自然体験アクティビティガイドラインを満たす自然体験アクティビティ数> 地域事業者と地方環境事務所間との連携強化、収集スキームの見直しを図ることで目標達成。令和6年度までの状況を踏まえ、令和7年度以降の達成目標を設定して取組を推進する。

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p><参考: 施策の実施における活用状況> 国立公園満喫プロジェクト有識者会議において、取組内容について報告するとともに、出された意見を施策に反映している。</p>	<p>SDGs目標との関係</p>	<p>【主な目標】 国立公園利用者を誘致し、体験の場、コンテンツを整備することで、「観光先進国」の実現に貢献するとともに、国立公園の保護と利用の好循環を実現することを目指しており、国内を代表する貴重な自然環境を有する国立公園の自然環境の保全に資することから、目標14「海の豊かさを守ろう」、15「陸の豊かさを守ろう」に貢献した。</p> <p>【副次的効果が期待される目標】 国立公園利用者を誘致し、体験の場、コンテンツを整備するにあたり、地域との連携・協働により実施していること、国立公園の多くが過疎地域を含み、過疎地域における地域活性化に繋がることから、目標11「住み続けられるまちづくりを」、17「パートナーシップで目標を達成しよう」に貢献した。</p>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>国立公園訪日外国人利用者数推計値</p>		